

令和5年第2回定例会 環境生活農林水産常任委員会 説明資料

(所管事項説明)

- | | | | |
|------|--|----|------------|
| (1) | 「『令和5年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に
係る意見」への回答について（関係分） | 1 | |
| (2) | 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について | 2 | 別冊1 |
| | ・ 三重県地方卸売市場 | | |
| | ・ 三重びよクエの森（三重県民の森） | | |
| | ・ 伊賀上野びよクエの森（三重県上野森林公園） | | |
| (3) | 三重県地方卸売市場に係る指定管理者の選定状況について | 6 | 別添1 |
| (4) | 「食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報
告書（令和4年度版）」について | 8 | |
| (5) | 「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」に
基づき令和4年度に実施した施策の実施状況報告について | 10 | 別冊2 |
| (6) | 「三重の森林づくり基本計画」に基づく施策の実施状況（令和
4年度版）について | 12 | 別添2 |
| (7) | 「みえ木材利用方針」に基づく施策の実施状況（令和4年度版）
について | 14 | |
| (8) | 第4期みえ生物多様性推進プランの策定について | 16 | 別添3 |
| (9) | 令和4年度みえ森と緑の県民税基金事業の実施状況について | 18 | 別冊3 |
| (10) | みえ森と緑の県民税第3期制度（最終案）について | 20 | 別冊4
別添4 |
| (11) | 「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」に基づく施
策の実施状況（令和4年度版）について | 22 | |
| (12) | 第44回全国豊かな海づくり大会の開催に向けた取組状況について | 24 | 別冊5 |
| (13) | 各種審議会等の審議状況の報告について | 26 | |

令和5年10月
農 林 水 産 部

- 【別冊 1】 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について
- 【別冊 2】 三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画
令和 4 年度実施状況報告（案）
- 【別冊 3】 みえ森と緑の県民税令和 4 年度事業成果報告書
- 【別冊 4】 みえ森と緑の県民税第 3 期制度（最終案）
- 【別冊 5】 第44回全国豊かな海づくり大会基本構想（最終案）

(所管事項説明)

(1) 「『令和5年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について(関係分)

【環境生活農林水産常任委員会】

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
6-1	農業の振興	農林水産部	多くの農地を支えている家族農業への支援に取り組まれない。	田植えや収穫期などの繁忙期に労働力が不足する農家と短時間労働ができる人材をマッチングする取組や、省力化・品質向上に向けたスマート技術の活用を進めることで、家族農業の継続につなげていきます。
6-3	水産業の振興	農林水産部	県産養殖魚が高値で取引されるよう、付加価値の向上に取り組まれない。	新たな養殖魚種として、カワハギやサーモンに加え、本年度から生食でも安心して食べられるマサバの養殖技術の開発を進めているところであり、養殖魚の付加価値を高めることで、養殖業者の経営改善や新たなブランド魚の創出につなげていきます。
6-4	農山漁村の振興	農林水産部	獣害被害額は減少しているが、集落の方から被害が減っている実感がないと聞いていることから、引き続き被害の軽減に取り組まれない。	獣害対策を担う人材の育成、被害を防止するための鳥獣の捕獲、国の事業を活用した侵入防止柵の設置に市町や集落と連携して取り組むとともに、集落の代表者に対するアンケートなどを通じて、地域の実情に応じた支援を検討していきます。

(2) 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について

1 管理状況の県議会への報告（令和4年度分）

農林水産部が所管する公の施設で、指定管理者が管理を行った施設について、「指定管理者制度に関する取扱要綱」に基づき、令和4年度における管理状況を報告するものです。（別冊1）

2 農林水産部における指定管理者制度の状況

農林水産部が所管する公の施設で、指定管理者が管理を行った施設は次の3施設です。

施設の名称	指定管理者	指定期間
三重県地方卸売市場	みえ中央市場マネジメント株式会社	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日
三重びよクエの森 (三重県民の森)	NPO法人 ECCOM	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日
伊賀上野びよクエの森 (三重県上野森林公園)	NPO法人 ECCOM	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日

3 評価基準

(1) 指定管理者の自己評価の基準

①「管理業務の実施状況」の評価区分

- 評価区分「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
評価区分「B」 → 業務計画を順調に実施している。
評価区分「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
評価区分「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

②「施設の利用状況」の評価区分

- 評価区分「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
評価区分「B」 → 当初の目標を達成している。
評価区分「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
評価区分「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

③「成果目標及びその実績」の評価区分

- 評価区分「A」 → 成果目標を全て達成し、特に優れた実績を上げている。
評価区分「B」 → 成果目標を達成している。
評価区分「C」 → 成果目標を十分には達成できていない。
評価区分「D」 → 成果目標を達成できず、大きな改善を要する。

(2) 県の評価基準

- 評価区分「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
評価区分「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
評価区分「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告<令和4年度分> (概要)

施設の名称	三重県地方卸売市場			
指定管理者	みえ中央市場マネジメント株式会社			
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日			
管理業務の内容	1 市場事業の実施に関する業務 2 市場内での業務の承認等に関する業務 3 施設の利用の許可等に関する業務 4 利用料金の収受等に関する業務 5 施設の維持管理等に関する業務 6 その他県が市場の管理運営上必要と認める業務			
成果目標	○県が設定する目標 (1) 市場施設の活用(施設利用面積比率) 90%以上 (2) 親しまれる市場づくり(市場の交流人口) 年間30,000人以上 ○指定管理者からの提案型事業目標 ア 市民向け公開講座等の開催 年間12回以上 イ 売買参加者の新規登録者数 年間2者以上 ウ 市場からのごみ排出量 年間1,000t以下			
成果目標に対する実績(令和4年度)	○県が設定する目標 (1) 市場施設の活用(施設利用面積比率) 92.4% (2) 親しまれる市場づくり(市場の交流人口) 年間25,070人 ○指定管理者からの提案型事業目標 ア 市民向け公開講座等の開催 年間0回 イ 売買参加者の新規登録者数 年間2者 ウ 市場からのごみ排出量 年間751t			
評価項目の内容	指定管理者の自己評価		県の評価	
	R3	R4	R3	R4
1 管理業務の実施状況	B	B	+	+
2 施設の利用状況	B	B		
3 成果目標及びその実績	C	C	+	+
県の総括的な評価	①県が設定する成果目標のうち、「施設の活用(施設利用面積比率)」は目標を達成した。「親しまれる市場づくり(市場の交流人口)」は、昨年度と比較して21.9%増加したものの、コロナ禍で集客型イベントを開催できず未達成となった。指定管理者からの提案型事業目標については、「市民向け公開講座等開催」は、コロナ禍で開催できず未達成となったが、代替として「いちばの料理教室」レシピ動画の公開(計12回)が行われている。「売買参加者の新規登録者数」及び「市場からのごみ排出量」は目標を達成している。 ②管理運営体制を確保した上で、市場内事業者の利用許可・営業承認業務や、取引の適正化、衛生管理の推進、危機管理等を含む5つの業務が適切に行われている。 ③県が行う「大規模修繕」について、市場内事業者との調整が適切に行われている。また、指定管理者による「小規模修繕」については、昨年度より6件増の延べ123件の修繕が適切に施工されており、施設の維持・管理が図られている。 ④防災訓練を実施し、「市場危機管理マニュアル」の見直しや再検討を行うなど不測の事態に備えた対策が講じられ、危機管理が適切に行われている。 ⑤HACCPの考え方を取り入れた衛生管理に対応するため衛生研修会の実施や鳥害対策等の取組が適切に行われている。 ⑥今後もインターネットやSNS等を活用した市場PRを引き続き実施するとともに、市場の魅力発信や消費者との交流等の取組がより一層図られることを期待する。新型コロナウイルス感染症については5類感染症に移行されたため感染状況を見ながら、自粛されていた活動を再開するとともに、県民に市場の魅力を伝える新たな活動を進めていくことを期待する。			

※県の評価について

管理業務の実施状況 : 指定管理者の自己評価に比べて高く評価した。

施設の利用状況 : 指定管理者の自己評価と同じ評価とした。

成果目標及びその実績 : 指定管理者の自己評価に比べて高く評価した。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告<令和4年度分> (概要)

施設の名称	三重びよクエの森 (三重県民の森)		
指定管理者	NPO法人 ECCOM		
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日		
管理業務の内容	1 県民の森の森林、植物等の管理に関する業務 2 県民の森の施設、設備の維持管理及び修繕に関する業務 3 県民の森の施設、設備の利用に関する業務 4 自然体験型イベントの実施に関する業務 5 ホームページ等による県民の森内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務 6 生物多様性の保全に配慮した取組に関する業務 7 その他県民の森の管理上必要と認める業務		
成果目標	年間の施設利用者数	133,000人	
	施設利用者の満足度	80%	
	自然体験型イベント参加者の満足度	92%	
成果目標に対する実績 (令和4年度)	年間の施設利用者数	183,139人	
	施設利用者の満足度	89.6%	
	自然体験型イベント参加者の満足度	96.2%	
評価項目の内容	指定管理者の自己評価		県の評価
	R 3	R 4	R 3 R 4
1 管理業務の実施状況	B	B	
2 施設の利用状況	A	A	
3 成果目標及びその実績	A	A	
県の総括的な評価	①成果目標については、年間の施設利用者数、施設利用者の満足度、自然体験型イベント参加者の満足度の全ての指標で目標を達成している。 ②森林、植栽木、芝生等の植物管理を適正に実施し、良好な景観の維持に努めている。利用施設の保守点検、日常点検、清掃を適正に実施しており、利用者が安全で快適に利用できる環境を整えている。 ③公園利用者のために、インターネットによる広報や利用受付を行い、イベント情報を中心とするメールマガジンを希望者へ配信するなど情報発信を積極的に行っている。 ④イベントについては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、観察会等の自然体験型イベントやものづくり、展示会等も含めて、88回 (このうち自然体験型イベントは83回) 開催しており、自然体験型イベント参加者の満足度は96.2%と高く、積極的に自然とふれあう場を提供している。 ⑤「みえ森林教育ステーション」では、安全・安心な利用に向けた運営に努めている。 ⑥「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少動植物の保護や外来生物の駆除等の取組を行っており、生物多様性の確保に努めている。また、桑名高校、四日市西高校が主導するフクロウ保護プロジェクトにも引き続き協力している。 ⑦業務執行体制については、事務分担・責任の所在を明確にするとともに、職員を三重県民の森管理事務所に常勤として4名、非常勤として3名配置している。また、危機管理に関しても、マニュアルを作成し、自然災害や公園内での事故対応及び報告体制を平日・休日ともに整備し、適切に対応している。 ⑧利用者のニーズにあった公園管理を適切に実施したことにより、令和4年度においても全ての目標を達成し、森林、環境学習のための利用者の増加や、より良いサービスの提供につながられている。今後も引き続き、利用者の満足度向上につながる新たなサービスの提供に取り組まれない。		

※県の評価について

管理業務の実施状況 : 指定管理者の自己評価と同じ評価とした。

施設の利用状況 : 指定管理者の自己評価と同じ評価とした。

成果目標及びその実績 : 指定管理者の自己評価と同じ評価とした。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告<令和4年度分> (概要)

施設の名称	伊賀上野びよクエの森 (三重県上野森林公園)			
指定管理者	NPO法人 ECCOM			
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日			
管理業務の内容	1 森林公園の森林、植物等の管理に関する業務 2 森林公園の施設、設備の維持管理及び修繕に関する業務 3 森林公園の施設、設備の利用に関する業務 4 自然体験型イベントの実施に関する業務 5 ホームページ等による森林公園内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務 6 生物多様性の保全に配慮した取組に関する業務 7 その他森林公園の管理上必要と認める業務			
成果目標	年間の施設利用者数	82,000人		
	施設利用者の満足度	80%		
	自然体験型イベント参加者の満足度	92%		
成果目標に対する実績 (令和4年度)	年間の施設利用者数	116,026人		
	施設利用者の満足度	93.3%		
	自然体験型イベント参加者の満足度	96.4%		
評価項目の内容	指定管理者の自己評価		県の評価	
	R 3	R 4	R 3	R 4
1 管理業務の実施状況	B	B		
2 施設の利用状況	A	A		
3 成果目標及びその実績	A	A		
県の総括的な評価	<p>①成果目標については、年間の施設利用者数、施設利用者の満足度、自然体験型イベント参加者の満足度の全ての指標で目標を達成している。</p> <p>②森林、植栽木、花壇等の植物管理を適正に実施し、良好な景観の維持に努めている。利用施設の保守点検、日常点検、清掃を適正に実施しており、利用者が安全で快適に利用できる環境を整えている。</p> <p>③森林公園利用者のために、インターネットによる広報や利用受付を行い、イベント情報を中心とするメールマガジンを希望者へ配信するなど情報発信を積極的に行っている。また、伊賀地域の小学校、幼稚園、保育園等の子ども達を対象とした自然体験プログラムを開催するなど、森林教育の場としての園内利用のPRに努めている。</p> <p>④イベントについては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、観察会等の自然体験型イベントやものづくり、展示会等も含めて、137回 (このうち自然体験型イベントは133回) 開催しており、自然体験型イベント参加者の満足度は96.4%と高く、積極的に自然とふれあう場を提供している。</p> <p>⑤公園ボランティアの「モリメイト」との協働で森林の整備を実施し、動物 (野鳥、昆虫、小動物) への影響も含めた生態系に配慮した管理を行っている。また「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少動植物の保護や外来生物の駆除等の取組を行っており、生物多様性の確保に努めている。</p> <p>⑥業務執行体制については、事務分担・責任の所在を明確にするとともに、職員を森林公園管理事務所に常勤として4名、非常勤として2名配置している。また、危機管理に関しても、マニュアルを作成し、自然災害や公園内での事故対応及び報告体制を平日・休日ともに整備し、適切に対応している。</p> <p>⑦利用者のニーズにあった公園管理を適切に実施したことにより、令和4年度においても全ての目標を達成し、森林、環境学習のための利用者の増加や、より良いサービスの提供につながられている。今後も引き続き、利用者の満足度向上につながる新たなサービスの提供に取り組またい。</p>			

※県の評価について

管理業務の実施状況 : 指定管理者の自己評価と同じ評価とした。

施設の利用状況 : 指定管理者の自己評価と同じ評価とした。

成果目標及びその実績 : 指定管理者の自己評価と同じ評価とした。

(3) 三重県地方卸売市場に係る指定管理者の選定状況について

1 概要

三重県地方卸売市場は、生鮮食料品の生産と消費を結ぶ拠点として、昭和56年に県が開設し、平成21年からは指定管理者制度を導入して、管理・運営を行っています。

現在の指定管理者による指定管理期間は、令和6年3月末までとなっており、県では次期指定管理者を公正かつ適正に選定するため、「三重県地方卸売市場条例」に基づき、外部の有識者等で構成する「三重県地方卸売市場指定管理者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を設置し手続きを進めています。

2 選定委員会委員（敬称略）

委員長	常	清秀（三重大学 教授）
委員長代理	中島	亨（三重大学 准教授）
委員	木村	薫（株式会社日本農業新聞 記者）
委員	澄野	久生（一般社団法人三重県中小企業診断協会 副会長）
委員	中嶋	理可（株式会社百五総合研究所 研究員）

3 進捗状況

5月22日	第1回選定委員会（審査基準・配点表（別添1-1）の決定）
7月29日	募集要項の配付開始
8月8日	現地説明会
8月28日～31日	申請書の受付
9月11日	第2回選定委員会（事業計画書の審査）
9月19日	第3回選定委員会（ヒアリング審査及び総合判定）

4 申請状況

申請者：1団体（みえ中央市場マネジメント株式会社）

5 事業計画書の要旨（申請者作成）

別添1-2のとおり

6 今後の予定

(1) 指定管理者の指定

令和5年11月定例会月会議において、指定管理者の指定に関する議案を提出し、議決を経て、次期指定管理者を指定します。

(2) 協定締結

令和6年3月末までに次期指定管理者と施設の管理に関する協定を締結します。

(3) 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間を予定しています。

(4) 「食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書 (令和4年度版)」について

食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書については、「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」第8条の規定に基づき、毎年1回、県議会に報告するとともに、公表しています。

年次報告書(令和4年度版)の概要

安全・安心な食品が安定的に供給されるよう、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りながら、監視指導を着実に実施するとともに、Web等の多様な方法を活用して消費者や食品関連事業者等への情報発信や啓発に取り組みました。

基本的方向1 食品等の生産から加工・調理・販売に至るまでの監視指導体制の充実

【施策の実施状況】

- ① 農薬や肥料、動物(水産)用医薬品、飼料等の適正な流通と使用を確保するため、「三重県農畜水産物安全確保監視指導計画」に基づき、販売事業者等への立入検査を実施しました。その結果、違反事例はありませんでした。
- ② 消費者に安全な食品を提供するため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品等事業者への監視指導や食品の収去検査を実施しました。また、監視指導時に「食品表示法」に基づき加工食品等における食品表示状況の確認に取り組みました。これらの結果、不適正表示に対して改善指導を実施するとともに、アサリの産地を偽装し、販売していた3事業者に対して指示・公表を行いました。
- ③ 水産物の安全確保を図るため、県内産二枚貝の麻痺性貝毒及び下痢性貝毒の含有量について検査を実施しました。その結果、度会海域のマガキとヒオウギガイにおいて基準値を超える麻痺性貝毒が検出されたため、生産者に対して、出荷自主規制を要請しました。

【今後の対応】

生産から加工・調理・販売の各段階において、監視指導及び収去検査を実施するとともに、これらの情報について、県民に対しより迅速かつ的確に提供します。

基本的方向2 食品関連事業者等が主体的に食の安全・安心確保に取り組みやすい環境の整備

【施策の実施状況】

- ① 食中毒の発生を防止するため、細菌性食中毒のリスクが高まる夏期に食中毒警報を発令するとともに、食品事故の防止に向け、食品等事業者に対して、食中毒予防の啓発、「食品衛生法」改正に伴う制度変更内容の周知、HACCPに沿った衛生管理の導入支援のための講習会や衛生監視を実施しました。
- ② 食の安全・安心や環境に配慮した取組の周知を図るため、GAPや「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」について、ホームページ等を通じて情報提供しました。
- ③ 食品等事業者による食の安全・安心確保に向けた人材育成を促進するため、食品衛生指導員の新規養成講習会の開催を支援するとともに、食品衛生指導員を対象とした食品表示講習会を開催しました。
- ④ 食品関連事業者における食の安全・安心確保に向けた意識を高めるため、医療保健部、環境生活部及び農林水産部が連携し、食品関連事業者に対してオンライン配信を活用したコンプライアンス研修会を開催しました。
- ⑤ 消費者に安全・安心な県産農畜水産物が安定的に供給されるよう、GAPや農場HACCP、水産エコラベルの認証取得や実践活動を支援するとともに、「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル」や「三重県版きのこ品質・衛生管理マニュアル」、「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」を普及推進するための講習会の開催等に取り組みました。

【今後の対応】

食品関連事業者等が行う自主的な食の安全・安心を確保する活動を促進するとともに、県民に広く周知します。また、食品関連事業者の法令への理解やコンプライアンス意識の向上が図られるよう、研修会の開催等に取り組みます。さらに、県産農畜水産物に対する消費者の信頼が高まるよう、国際水準GAPや農場HACCP等の認証取得の促進と消費者の認知度向上を図ります。

基本的方向3 情報提供や学習機会の提供により県民の合理的な選択を促進する環境の整備

【施策の実施状況】

- ① 県民が食中毒予防の知識や食の安全・安心に関する正しい情報を収集し、自ら判断し選択できるよう、県ホームページ「食の安全・安心ひろば」において、食に関する情報の掲載に取り組むとともに、食品表示や景品表示に関する情報をわかりやすく発信しました。
- ② 県民に適切な食習慣の定着を図るため、幅広い世代が利用する県立図書館等において、野菜摂取をはじめとしたバランスのよい食生活の実践や栄養成分表示の活用に向けた展示を行うなど、啓発に取り組みました。また、県民の野菜摂取を促し、自ら健康的な食生活を実践できるよう、「第9回健康野菜たっぷり料理グランプリ（ベジー1グランプリ）」を開催しました。
- ③ 子どもたちが自らの食生活に関心を持ち、望ましい食習慣を形成できるよう、地場産物を使った「みえの地物が一番！朝食メニューコンクール」を開催し、優秀作品を表彰するとともに、「みえ地物一番給食の日」の充実や学校給食における地域食材の使用を推進しました。

【今後の対応】

県民の食に関する合理的な選択を促進するため、県ホームページ「食の安全・安心ひろば」において、引き続き、食の安全・安心にかかる情報をわかりやすく発信します。また、各ライフステージにおいて県民が自ら健康的な食生活を実践できるよう、「第4次三重県食育推進計画」に基づき、豊かな生活、地域、環境を支える食育の推進に取り組むとともに、減塩や野菜摂取など、バランスの良い食生活に向けた普及啓発に取り組みます。

基本的方向4 多様な主体の相互理解、連携及び協働による県民運動の展開

【施策の実施状況】

- ① 「みえの食」の将来を担う人材を確保・育成するため、「みえの食“人財”育成プラットフォーム」と連携し、ISO-HACCPや食品衛生7S等の研修事業を実施したほか、食関連産業で活躍したいと考える人材の要望に対応し、インターンシップ等を実施しました。
- ② 県民、食品関連事業者等及び県が、食の安全・安心やリスクへの対応に向けた正確な情報の共有と相互理解を深めるため、対面によるリスクコミュニケーションを実施しました。また、人や社会、地域、環境を思いやる視点について、消費者の理解を深め行動変容を促すため「みえエシカル消費普及セミナー」を開催しました。

【今後の対応】

食品の衛生的な取り扱いや専門的な知識を習得することができるよう、食品等事業者を対象とした講習会の開催など、食品衛生責任者や食品衛生指導員の養成に取り組みます。

また、県民、食品関連事業者等及び県が、食品衛生や食品表示等に関する正しい知識を共有し、相互理解を深められるよう、意見交換会や研修会を開催し、リスクコミュニケーションの機会創出に取り組めます。

(5) 「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」 に基づき令和4年度に実施した施策の実施状況報告について

「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」に基づき令和4年度に実施した施策の実施状況については、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」第9条第5項の規定に基づき、毎年、公表しています。(別冊2)

1 基本施策Ⅰ 安全・安心な農産物の安定的な供給

目標項目		目標	実績	達成率
基本目標	農業産出等額	1,218 億円 (令和3年)	1,171 億円 (令和3年)	96%
取組目標	米、小麦、大豆の自給率(カロリーベース)	79.5% (令和3年度)	80.0% (令和3年度)	100%
	産地改革に取り組む園芸等産地増加数(累計)	15 産地	15 産地	100%
	高収益型畜産連携体数(累計)	26 連携体	26 連携体	100%
	農業の生産・流通における安全・安心確保率	100%	100%	100%

【令和4年度の取組状況】

新型コロナウイルス感染症の影響等による需要減少と価格低下で、米など一部の農畜産物で産出額が減少したものの、県産農畜産物の安定生産や販路拡大について、生産者や関係団体と協力して着実に取り組んだことから、園芸品目や畜産物で産出額が向上し、基本目標をおおむね達成しました。4つの取組目標については全て達成しました。

【今後の取組方向】

「三重の水田農業戦略2020」に基づき、米、麦、大豆の安定生産や販売促進、生産性向上につながるスマート農業の実装に取り組めます。また、「伊勢茶振興計画」に基づき、農業者の所得向上と消費拡大に向けた取組を進めます。さらに、高収益型畜産連携体の育成や家畜伝染病に対する防疫体制の強化を図ります。

2 基本施策Ⅱ 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立

目標項目		目標	実績	達成率
基本目標	認定農業者のうち、他産業従事者と同程度の所得を確保している者の割合	38%	27.5%	72%
取組目標	地域活性化プラン策定数(累計)	564 プラン	564 プラン	100%
	担い手への農地集積率	49%	44.8%	91%
	新規就農者数(単年度)	180 人	142 人	79%
	農業と福祉との連携による新たな就労人数(単年度)	48 人	56 人	100%
	基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率	51.7%	51.7%	100%
	農畜産技術の開発成果が活用された商品等の数(累計)	275 件	275 件	100%

【令和4年度の取組状況】

担い手への農地集積の促進や農業者の経営課題の解決に向けた専門家派遣、農繁期における短期労働力の活用推進、若者による援農や農福連携といった多様な担い手の確保・育成、生産基盤の計画的な整備等の取組を進めましたが、肥料やエネルギー価格の高騰、新型コロナウイルス感染症の影響等により農業者の所得が回復せず、基本目標を達成できませんでした。6つの取組目標については、2つで目標を達成できませんでした。

【今後の取組方向】

地域の話し合いを通じた担い手への農地の集積・集約化を促進し、所得の向上を図るとともに、新規就農者をはじめ、農業者の経営発展の段階に応じたサポートを行います。また、小規模な家族農業の継続支援、障がい者等の農業分野への就労など多様な担い手による農業への従事の促進とともに、計画的な生産基盤の整備に取り組みます。

3 基本施策Ⅲ 地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮

目標項目		目標	実績	達成率
基本目標	農山漁村の活性化につながる新たな取組数(累計)	52 取組	58 取組	100%
取組目標	農山漁村の交流人口	1,593 千人 (令和3年度)	1,633 千人 (令和3年度)	100%
	多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率	57.3%	55.7%	97%
	ため池や排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	3,856ha	4,169ha	100%
	「人・農地プラン」を策定した中山間地域の集落率	32.5%	42.7%	100%
	野生鳥獣による農業被害金額	211 百万円以下 (令和3年度)	154 百万円 (令和3年度)	100%

【令和4年度の取組状況】

農山漁村における地域資源の活用促進や自然体験の情報発信、多面的機能を支える共同活動の促進、農業用ため池等の防災・減災対策に取り組んだ結果、基本目標を達成しました。また、5つの取組目標については、すべての項目で達成または、おおむね達成しました。

【今後の取組方向】

農山漁村地域における所得と雇用機会の確保を図るため、地域資源を活用したビジネスの創出を加速するとともに、多様な主体による地域資源の維持保全活動への参画の促進、農業被害の減少に向けた総合的な獣害対策の推進、農業用ため池等の防災・減災対策等に取り組みます。

4 基本施策Ⅳ 農業・農村を起点とした新たな価値の創出

目標項目		目標	実績	達成率
基本目標	「みえフードイノベーション」や新たなブランド認定から生み出される県内事業者の商品等の売上額(累計)	22 億円	34 億円	100%
取組目標	県産農林水産物を生かした新たな価値創出や魅力発信に取り組む連携企業数(累計)	275 件	322 件	100%
	県産農林水産物のブランド力向上に取り組む事業者数(累計)	43 者	47 者	100%
	農林水産物の国際認証等を活用した新たなマッチングによる取引件数(累計)	65 件	62 件	95%

【令和4年度の取組状況】

県産農林水産物の魅力発信、ICTを活用した品質向上や省力化に向けた技術の実証、デジタル技術の活用や6次産業化に意欲的に取り組む人材の育成、農林水産技術の開発・普及に取り組んだ結果、基本目標を達成しました。3つの取組目標については、すべての項目で達成または、おおむね達成しました。

【今後の取組方向】

オンラインの活用を含めた県産農林水産物の魅力発信や、国内外に向けた県産食材のプロモーションによる販路拡大、関係事業者との連携による県産農林水産物のブランド力の向上、量販店等と連携した地産地消や食育の推進、国際認証を活用した新たな取引先とのマッチングに取り組みます。

(6)「三重の森林づくり基本計画」に基づく施策の実施状況(令和4年度版)について

「三重の森林づくり基本計画」に基づく施策の実施状況について、「三重の森林づくり条例」第11条第6項の規定に基づき、毎年1回、県議会に報告するとともに、公表するものです。(別添2)

実施状況の概要(※令和4年度目標値は参考値)

1 基本方針1 森林の多面的機能の発揮

指標	目標 (R4)	実績 (R4)	目標 (R10)
公益的機能増進森林整備面積(累計)	7,700ha	7,518ha	30,300ha
山地災害危険地区整備着手地区数(累計)	2,239地区	2,248地区	2,359地区
新植地の被害率(獣害)	—	6.3%	0%
森林境界明確化面積(累計)	35,000ha	32,031ha	60,000ha

【令和4年度評価】

治山事業や「みえ森と緑の県民税」を活用した災害に強い森林づくり、「森林環境譲与税」を活用した森林整備などに取り組んだ結果、山地災害危険地区整備着手地区数は目標を達成したものの、公益的機能増進森林整備面積及び森林境界明確化面積については目標に届きませんでした。

【今後の取組方向】

市町における「森林環境譲与税」を活用した取組がより一層進むよう、市町と緊密に連携しながら、「みえ森林経営管理支援センター」や各農林(水産)事務所による市町へのきめ細やかな支援を通じて、「森林環境譲与税」を活用した森林境界明確化や森林整備等を一層加速化していきます。

2 基本方針2 林業の持続的発展

指標	目標 (R4)	実績 (R4)	目標 (R10)
県産材素材生産量	410千m ³	450千m ³	430千m ³
林業人材育成人数(累計)	255人	240人	645人
製材・合板需要の県産材率	49.0%	50.3%	60.0%

【令和4年度評価】

利用期を迎えた森林資源の循環利用を進めるため、間伐や路網整備への支援、生産性向上に向けたスマート林業の普及、公共建築物等の木造・木質化の促進、林業・木材産業を担う人材の育成に取り組んだ結果、県産材素材生産量と製材・合板需要の県産材率については目標を達成しましたが、林業人材育成人数については目標を達成できませんでした。

【今後の取組方向】

木材に求められるニーズの多様化に対応し、県産材の新たな需要拡大を図るため、尾鷲市での大規模製材事業の実現に向けた検討を進めるとともに、林業の収益性を高めるための低密度植栽の普及等による低コスト造林の推進や林業のスマート化への支援、さらに、それらを支える人材の育成に取り組んでいきます。

3 基本方針3 森林文化及び森林環境教育の振興

指標	目標 (R4)	実績 (R4)	目標 (R10)
森林文化・自然体験施設等の利用者数	1,533千人	1,203千人	1,613千人
森林環境教育支援市町数	20市町	19市町	29市町
地域に密着した森林環境教育・木育指導者数	180人・団体	182人・団体	300人・団体

【令和4年度評価】

自然公園施設等の適切な維持管理や森林にふれあうイベントの開催、森林環境教育や木育を实践する指導者養成や市町支援に取り組んだ結果、地域に密着した森林環境教育・木育指導者数の目標は達成しましたが、森林環境教育支援市町数については目標に届かず、森林文化・自然体験施設等の利用者数についても、新型コロナウイルス感染症の影響により目標を達成できませんでした。

【今後の取組方向】

森林文化及び森林環境教育の振興を図るためには、森林や自然環境の大切さを学べる環境が必要であることから、引き続き安全で利用しやすい施設の整備を進めます。

また、森林環境教育や木育のさらなる充実に向け、学校関係者向けの教材作成や「みえ森づくりサポートセンター」による指導者養成や市町支援、情報発信と関係者のネットワーク構築のための森林教育シンポジウムの開催等に取り組んでいきます。

4 基本方針4 森林づくりへの県民参画の推進

指標	目標 (R4)	実績 (R4)	目標 (R10)
森林づくり活動への参加団体数	118団体	118団体	124団体
新たに木づかいに取り組む民間事業者等の数 (累計)	32者	38者	80者
三重の森林づくりへの関心度	38.0%	67.0%	50.0%

【令和4年度評価】

「みえ森と緑の県民税」を活用した団体への支援や「企業の森」活動の推進等に取り組み、森林づくり活動への参加団体数は118団体に増加しました。

また、暮らしの中や企業等における木づかいの促進に取り組んだ結果、新たに木づかいに取り組む民間事業者等の数が38者まで増加するなど全ての指標で目標を達成しました。

【今後の取組方向】

森林づくりを社会全体で支えていくには、多様な主体の参画が必要であることから、県民をはじめ企業や森林ボランティア等への情報提供・技術支援を行うほか、緑化活動に取り組む団体と連携し、県民の緑化意識の高揚を図ります。

また、「三重の木づかい条例」や「みえ木材利用方針」に基づき、木の良さを伝えるイベントの開催や積極的な情報発信に取り組んでいきます。

(7) 「みえ木材利用方針」に基づく施策の実施状況（令和4年度版）について

「みえ木材利用方針」に基づく施策の実施状況について、「三重の木づかい条例」第12条第6項の規定に基づき、毎年1回、県議会に報告するとともに、公表するものです。

1 建築物における木材利用の推進に向けた措置の実施状況

(1) 県が整備する公共建築物における目標の達成状況

項目	対象件数	木造化・木質化件数	木造化・木質化率		木材使用量	うち県産材使用量
			目標	実績		
低層の木造化施設率	7	7	100%	100%	425.9 m ³	390.6 m ³
木質化施設率	20	20	100%	100%	73.4 m ³	14.7 m ³
合計	27	27	—	—	499.3 m ³	405.3 m ³

県が整備する公共建築物について、施設が必要とする機能等の観点から木材の利用が困難な施設を除いて、すべての施設で木造・木質化が図られ、目標である木造化・木質化率100%を達成しました。

※危険物の貯蔵施設など木造化が困難な施設や木質化が可能な箇所がない施設を除く。

(2) 県が整備する公共建築物における木材利用の推進

県の部局等の枠を超えて効果的に木材利用を推進するため、「三重県県産材利用推進本部」において、県が整備する公共建築物の計画及び実績について検証しました。

(3) 建築物における木材利用の推進

中大規模建築物や非住宅建築物における木造・木質化の設計や提案ができる技術者を育成するため、「三重県中大規模木造建築設計セミナー」を開催（修了者8名）するとともに、行政職員を対象にした研修会を開催しました（7市町の職員参加）。

また、建築物の木造・木質化に関する相談窓口を三重県木材協同組合連合会内に設置するとともに、公共建築物の優良事例集を作成し、県内市町や関係施設に配布しました。

住宅における木材利用の推進に向けては、工務店等と連携したPRイベントを開催（6回）したほか、優良な建築物を表彰する「みえの木建築コンクール」を開催し、建築物における県産材の利用拡大の気運醸成を図りました。

【今後の取組方向】

県が整備する公共建築物の建築計画について、「三重県県産材利用推進本部」において情報を共有し、「みえ木材利用方針」における目標達成に向けて、確実に木造・木質化を推進するとともに、今後、木材利用の増加が見込まれる中大規模建築物の設計や提案ができる人材の育成に取り組みます。

2 木材利用の推進に向けた措置等の実施状況

(1) 建築物以外の分野における木材利用

公共土木施設における取組として、木製治山ダム、木製ガードレール等での利用に取り組んだ結果、令和4年度の公共土木施設への木材利用量は589 m³となりました。

(2) 研究及びその成果、技術等の普及

県産材の需要拡大に向けて、強度性能の明確化や新製品開発、乾燥技術向上の研究を行い、事業者に対し研究成果の普及啓発や技術指導を行いました。

(3) 人材の育成及び確保

「みえ森林・林業アカデミー」のディレクターコースにおいて、1年目の受講生9名が木材産業等の先進事例を学ぶとともに、2年目の受講生3名は、地域の課題解決や商品開発、新たなビジネス創出の仕組みづくり等のプロジェクトの企画に取り組みました。

(4) 県産材の魅力の向上の促進及び国内外への販路拡大

首都圏等での建築・建材関係の展示会に出展するとともに、中国のパートナー企業と連携して、中国市場においてニーズの高い木材規格等の調査の実施、商談用資料の作成及び県産材のPRを行いました。

(5) 森林教育、木材利用の推進に係る普及啓発

県民が木製遊具や玩具に触れ、木の質感を感じ、森林・林業について関心を持っていたことを目的に、「みえ森林教育ステーション」として8施設(3市2町)を認定しました。

また、「三重県『木づかい宣言』事業者登録制度」を推進し、新たに8事業者を登録して、令和4年度末時点の登録者数は38事業者となりました。

(6) 木材の適切かつ安定的な供給の確保

木材流通のネットワーク強化に向け、川上から川下までの関係者が木材供給や調達についての情報共有や課題整理を行う機会を設け、県産材の仕入れ先や供給先の情報交換を行いました。

(7) 関係主体との協議の場の整備

森林・林業・木材産業関係団体、建築関係団体、森林教育関係団体、消費者関係団体等で組織する「三重県木材利用推進連絡会」を開催(2回)し、建築物や事業活動、日常生活における木材利用の推進に向けた意見交換を行いました。

(8) その他木材利用の推進

みえ森林・林業アカデミー棟の建築工事において、木材調達と建築工事を分離して発注する「材工分離発注」を採用した結果、建築に必要な木材の調達が円滑に行われました。

【今後の取組方向】

今後も、県が率先して県産材の魅力向上を図り、建築物だけでなく日常生活や事業活動など幅広い分野における木材利用を推進します。

また、木材利用の推進につながる新たな視点や多様な経営感覚を備えた人材を育成するとともに、県産材の安定供給体制の構築を図り、需要拡大につなげてまいります。

(8) 第4期みえ生物多様性推進プランの策定について

県では、「生物多様性基本法」に則り「みえ生物多様性推進プラン（以下「プラン」という。）」を策定し、生物多様性の保全及び生物多様性の重要性に関する理解のさらなる向上を図るとともに、地域の自然を守る保全活動等の取組を進めています。

令和2年3月に策定した第3期プランについて、令和5年度末に計画期間の終了を迎えることから、国において本年3月に策定された、生物多様性・自然資本を守り活用するための新たな国家戦略「生物多様性国家戦略2023-2030」（以下「国家戦略」という。）もふまえ、次期プランの策定を進めています。（別添3）

1 第3期プランの取組評価と課題

【取組方針1】重要な自然環境や野生生物の保全

希少野生生物の保全活動や、法令に基づく開発行為の許認可や届出を通じて、重要な自然環境や野生生物の保全に取り組んだ結果、大規模な自然地の開発は減少傾向となりました。一方で、比較的小規模な開発が行われており生態系への影響が懸念されています。

【取組方針2】豊かな里地・里山・里海の保全

農林水産業における担い手の確保や、農山漁村の持つ多面的機能の維持再生など豊かな里地・里山・里海の保全に取り組んだものの、農林漁業者は減少しており、農地、ため池や里山林等で構成される里地里山の利用縮小による生物多様性の損失が継続しています。

【取組方針3】生物多様性への負荷の抑制

外来生物による被害の防止活動や獣害等に強い農山村づくりの推進など、生物多様性への人の活動に伴う負荷の抑制に取り組んだ結果、野生鳥獣による農林水産業被害額は減少しました。一方で、特定外来生物の種類は増加しており、外来種の侵入・拡大や環境汚染、気候変動による生態系への影響が懸念されています。

【取組方針4】生物多様性保全の環境づくり

生物多様性に関する理解促進や人材育成など、生物多様性保全の環境づくりに取り組んだ結果、自然環境保全活動団体は増加しました。一方で、保全活動の広がりはまだ十分に進んでいない状況です。

2 見直しの観点

第3期プランの取組評価や残された課題に対応するとともに、新たな国家戦略の目標の実現に向け、県民や事業者の皆さんにより分かりやすく、生物多様性の推進に取り組んでいただけるプランとなるよう、第4期プランでは次の3つの観点で施策を見直したいと考えています。

【観点1】生物多様性の保全

- ・法規制等による自然地や動植物の保全・保護や、民間活動による生物多様性の保全を推進
- ・外来種対策については、自然環境への影響を抑制するための保全活動を推進

【観点2】適正な自然活用

- ・農山漁村の維持・再生、生物多様性や自然環境に配慮した自然地の活用
- ・野生鳥獣との共生をめざし、鳥獣管理と棲み分けを推進

【観点3】保全と活用のための環境づくり

- ・生物多様性に関する価値の認識と行動を促すための教育や普及啓発

3 第4期プランの施策の方向性

(1) めざすべき姿と3つの取組方針

生態系を保全・回復し、県民の皆さんの参画のもと社会全体で、将来にわたって自然環境を活用した地域づくりを進めていくため、「みんなが自然資本を守り、持続可能に活用する地域社会」をめざすべき姿として設定し、見直しの観点に沿って3つの取組方針で施策を計画的に展開していきたいと考えています。

(2) 特に注力する取組

- ・国家戦略の目標の達成に向けて、保護地域だけではなくOECM（保護地域以外で生物多様性保全に貢献する場所）による保全の取組
- ・生物多様性の保全に向けた取組のさらなる横展開を図るため、行政と県民、事業者、NPO等の多様な主体によるパートナーシップの促進

(3) 計画の位置づけと計画期間

「みえ元気プラン」における関連施策や国家戦略との整合を図り、生物多様性の保全と自然環境の持続可能な利用に向けた取組を、県全体で進めていくための計画として策定します。

計画期間は、県の長期構想「強じんな美し国ビジョンみえ」の計画期間と合わせ、令和6年度から令和14年度とし、概ね5年を目途に見直しを行います。

4 今後の予定

今後は、関係部局からの意見聴取を行いながら中間案を取りまとめ、11月定例会議の本常任委員会において説明したいと考えています。

令和5年12月	11月定例会議常任委員会（中間案）
令和6年1月	パブリックコメントの実施
3月	2月定例会議常任委員会（最終案）
3月下旬	第4期プラン策定

(9) 令和4年度みえ森と緑の県民税基金事業の実施状況について

みえ森と緑の県民税基金事業（以下「基金事業」という。）では、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」の2つの基本方針に沿って、県と市町が役割分担した中で、5つの対策を進めています。

基金事業の実績及びみえ森と緑の県民税評価委員会（以下「評価委員会」という。）における評価については、「みえ森と緑の県民税（制度）について(平成30年8月24日)」に基づき、毎年県民の皆さんに公表しています。（別冊3）

1 令和4年度基金事業の主な実績と評価

(1) 対策区分別実績

基本方針	対策区分	実績額（千円）
基本方針1 災害に強い森林づくり	対策1 土砂や流木による被害を出さない森林づくり	696,415
	対策2 暮らしに身近な森林づくり	197,879
基本方針2 県民全体で森林を支える社会づくり	対策3 森を育む人づくり	73,898
	対策4 森と人をつなぐ学びの場づくり	94,240
	対策5 地域の身近な水や緑の環境づくり	51,832
その他（制度運営ほか）		58,912
合計		1,173,176

(2) 県営事業

○災害緩衝林整備事業（対策1） 事業費：377,513千円

流木や土砂の流出による災害発生の恐れのある溪流沿いの森林において、32箇所災害緩衝林の整備を行いました。

【評価】台風や集中豪雨による溪流からの土砂や流木の発生が抑制され、災害の発生を軽減する効果が期待できることが継続的な検証研究からも認められ評価できる。引き続き、治山ダムの設置等他の取組とも連携して、「災害に強い森林づくり」をさらに進められたい。

○森林情報基盤整備事業（対策1） 事業費：88,384千円

災害発生の危険性の高い地域等を客観的に把握することなどを目的に、航空レーザ測量の実施によるデータ取得と森林資源解析を行いました（航空レーザ測量及び解析：47,889ha、航空レーザ測量のみ：12,422ha）。

【評価】視覚的に分かりやすい形で情報を整備し、市町や林業事業者等に対して航空レーザ測量成果の活用方法を実演したほか、一般の方がWeb上で確認できる体制を構築するなど、積極的に情報発信している点は評価できる。今後は、これまでの成果を活用して取り組まれた優良事例の展開を期待する。

○森林教育体制整備事業（対策3） 事業費：21,896千円

年代や立場に応じた森林教育講座等を5回開催したほか、新たに「みえ森林教育シンポジウム」を開催しました。また、木製遊具や玩具に触れ合える常設型の施設として、8箇所を「みえ森林教育ステーション」に認定しました。

【評価】新たに実施した森林教育シンポジウムを通じて、森林教育の輪を広げることにつながったと考えられ評価できる。今後も、アンケートの実施などによる効果や課題の把握を徹底し、その結果に基づいて取組のブラッシュアップを図ることが必要である。

（3）市町交付金事業

○災害からライフラインを守る事前伐採事業（対策2） 事業費：19,458千円

台風等の倒木被害によりライフラインを寸断する恐れのある危険木について、10市町で3,694本の事前伐採を行いました。

【評価】県民の命を守る上で重要であり、地域住民にとって有益と考えられ評価できる。今後は、事業の必要性や有効性についての発信をより一層強化するとともに、市町やライフライン事業者と連携して事業を推進されたい。

○市町交付金（基本枠、加算枠）事業（対策1～5） 事業費：468,541千円

里山や竹林の整備、通学路沿いや集落周辺などにおける危険木の伐採、森林教育の実施など、地域の実情に応じて創意工夫した取組を29市町で130事業実施しました。

【評価】事業内容も年数を重ねて充実しつつあり、総じて県民にとって必要な事業を適切に実施していると評価できる。情報発信について、税がどのような趣旨で徴収され、どのように活用されているのかという情報を県民に対して簡潔明瞭に発信していく必要がある。

2 総合的な評価結果

令和4年度に実施した基金事業全体の総合評価は、『評価B：取組が妥当である』となり、評価委員会からは、「第2期の取組が終了を迎える中、依然として税の認知度は低い状況であるとともに、森林環境譲与税との棲み分けについて県民の理解を得るためにも、より効果的な普及啓発活動を展開していく必要がある。」との評価をいただきました。

3 今後の対応

令和4年度の実績と評価については、令和5年9月に県のホームページで公表しました。あわせて、令和4年度事業成果報告書を市町、団体、関係者に配布するとともに、県ホームページで公表しました。

今後も引き続き、本常任委員会や評価委員会でいただいたご意見を市町とも共有し、事業の効果が確実に発揮されるよう、市町と連携しながら取組を進めてまいります。

(10) みえ森と緑の県民税第3期制度（最終案）について

みえ森と緑の県民税（以下「県民税」という。）制度については、第3期（令和6～10年度）に向けた検討を進めており、「みえ森と緑の県民税評価委員会」（以下「評価委員会」という。）の答申や本常任委員会でのご意見をふまえ、第3期制度最終案（以下「最終案」という。）を取りまとめました。

1 最終案（別冊4）のポイント

(1) 県民税制度の継続

- ・ 台風の大型化や異常気象に伴う災害が全国で発生しているほか、航空レーザ測量解析結果から推定したところ流木発生危険のある流域は未だ多く存在しており、「災害に強い森林づくり」の必要性は依然として高い。（別添4-1）
- ・ 「県民全体で森林を支える社会づくり」に向けては、子どもの頃に森林とふれあう機会が多いほど、森林への積極的な関与が期待できることから、森林教育をはじめとした森林や木材にふれあい・学ぶ機会の増加に向けた取組を長期的・継続的に実施していくことが重要。
- ・ 以上から、必要な見直しを行いつつ、県民税制度を継続する。

(2) 県民税制度のしくみ

- ・ 2つの基本方針及び5つの対策については継続することとし、「税率・課税方法等」、「県による基金の設置」、「評価委員会の設置」は、現行制度どおりとする。

【2つの基本方針及び5つの対策】

基本方針	対 策
災害に強い森林づくり	1) 土砂や流木による被害を出さない森林づくり 2) 暮らしに身近な森林づくり
県民全体で森林を支える社会づくり	3) 森を育む人づくり 4) 森と人をつなぐ学びの場づくり 5) 地域の身近な水や緑の環境づくり

(3) 国の森林環境譲与税との関係

- ・ 県民税は、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」に沿った施策に活用し、「森林環境譲与税」（以下「譲与税」という。）は、「森林経営管理法」に基づき実施する森林整備をはじめ、林業の人材育成や担い手の確保、木材利用の促進などの林業振興施策を中心に活用している。
- ・ 今後も、両税の用途を棲み分けながら、両税を有効に活用して森林・林業施策を進めていく。

※市町における今後5年間の譲与税の活用見込みを聴き取った結果、令和6～10年度の譲与額の約80%が公益的機能維持増進森林の整備に活用される見込みであり、譲与税による森林整備は、「三重の森林づくり基本計画2019」の目標達成に寄与する重要な取組となっている。（別添4-2）

(4) 全国植樹祭の開催に向けた取組

- ・全国植樹祭を三重県で開催することは、県民の皆さんが森林の大切さを見つめ直し、森林や緑と共生した持続可能で豊かな社会を築いていくための気運を高める絶好の機会であり、「県民全体で森林を支える社会づくり」の実現に大きく貢献する。
- ・このため、令和13年の全国植樹祭招致に向け、気運醸成に取り組むとともに、開催に必要な経費を積み立てる。

※全国植樹祭の開催経費については、近年の開催県の事例を参考に約8億円と想定しており、令和6～13年度の8年間で積み立てる計画とし、第3期の5年間では5億円を積み立てる予定。

(5) 制度や使途の周知

- ・県民税の認知度が19.5%に留まっており、県民の皆さんに対するさらなる周知とともに、事業成果や効果の発信とあわせて、森林の大切さや木材の利用意義について伝えていく必要がある。
- ・譲与税と県民税を棲み分けて活用していることについて、県民の皆さんの理解が得られるよう発信する。

2 県民への周知について

(1) 県民税と譲与税の棲み分けについて

県と市町では、令和元年度以降、県民税と譲与税を棲み分けたうえで、双方を有効に活用しながら取組を進めてきました。(別添4-3)

今後も中長期的な視点で、「災害に強い森林づくり」や「県民全体で森林を支える社会づくり」を継続的に実施していくとともに、森林所有者による管理が見込めない森林の整備を推進し、森林の公益的機能の維持増進を図っていくため、両税は貴重な財源であると考えています。

このため、両税の棲み分けや必要性について、県民の皆さんにわかりやすくご理解いただけるよう、表現を工夫しながらリーフレットやホームページ等で周知を図ってまいります。(別添4-4)

(2) 県民税に関する広報の強化について(別添4-5)

テレビ、ラジオ、ホームページ、県広報誌、新聞等の媒体を活用して、県民税の効果的な情報発信に努めるとともに、近年のアウトドアブームを捉えた広報を実施し、森林や自然に関心を有する層への浸透を図ります。

また、県民税と譲与税の必要性や事業成果は、それぞれ個別に周知を行ってきたところですが、両税を統合したホームページを新設して、両税の棲み分けや活用状況について周知するとともに、市町に対しても広報やホームページでの周知を行っていただけるよう働きかけていきます。

これらの周知活動については、令和6年度から森林環境税の徴収が開始されることをふまえ、今年度下半期を広報強化期間として設定し展開してまいります。

(11) 「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」に基づく施策の実施状況（令和4年度版）について

「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」に基づく施策の実施状況については、「同基本計画」第5に基づき、県議会に報告するとともに、「三重県水産業及び漁村の振興に関する条例」第8条第5項の規定に基づき、毎年公表するものです。

令和4年度実施状況の概要

1 主要な目標

目標	目標 (R4)	実績 (R4)
漁業産出額	525 億円 (R3)	393 億円 (R3)

【令和4年度評価】

イワシ類やイセエビ等の漁獲量減少、高水温化に伴うアコヤガイや養殖カキのへい死等による収獲量減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による養殖水産物の需要低下により、目標を下回りました。

2 基本的な施策1 水産資源の維持及び増大と競争力のある養殖業の構築

取組目標	目標 (R4)	実績 (R4)
沿岸水産資源の資源評価対象種の漁獲量に占める割合	50.0% (R3)	55.6% (R3)
新たな養殖品種開発件数（累計）	2 件	2 件

【令和4年度評価】

新たにバカガイ等の重要沿岸資源3魚種について、科学的知見をふまえた資源評価を行うとともに、漁業者による資源管理計画策定への支援等に取り組み、目標を達成しました。また、新たな養殖品種として、魚価が高いカワハギについて、養殖期間が1年程度と短期間で出荷が可能となる養殖技術を開発しました（1件）。

【令和5年度の取組方向】

これまでの23魚種に加えて、新たにシャコ等の重要沿岸資源3魚種の資源評価を行うとともに、アサリ資源の回復に向け、種苗生産や中間育成試験に取り組みます。また、生長が早く短期間で収獲できる黒ノリ品種やマハタの高水温耐性種苗の開発に取り組みます。

3 基本的な施策2 多様な担い手の確保及び育成と経営力の強化

取組目標	目標 (R4)	実績 (R4)
新規漁業就業者数（45歳未満）	48 人	36 人
「浜の活力再生プラン」策定地区における漁業所得の増加率（現状値を100とした場合の増加率）	106 (R3)	82 (R3)
県内の沿海漁協数	11 漁協	11 漁協
県輸出協水産部会員による新たな輸出取引件数（累計）	22 件	23 件

【令和4年度評価】

輸出先国に現地アドバイザーを設置し、バイヤーや商社との対面での商談会、飲食店への訪問営業等の商談機会の創出に取り組んだ結果、県輸出協水産部会員による新たな輸出取引件数については、目標を達成しました（3件）。

一方で、新規漁業就業者数については、新型コロナウイルス感染症の影響による就業フェアへの出展団体や参加者の減少、「浜の活力再生プラン」策定地区における漁業所得の増加率については、貝類等の不漁による漁獲量の減少や新型コロナウイルス感染症の影響による魚価の低迷により、目標を下回りました。

【令和5年度の取組方向】

県産水産物の恒常的な輸出の実現に向け、さまざまな商談機会の創出に取り組みます。また、就業希望者の円滑な着業・定着、若手・中堅漁業者の経営力強化への支援のため、令和4年度に運用を開始したオンライン漁師育成機関のカリキュラムの充実、就業希望者の質問や相談にオンラインを活用して漁業者が直接答える機会の創出に取り組むとともに、漁業者の所得向上に係る取組を支援します。

4 基本的な施策3 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

取組目標	目標 (R4)	実績 (R4)
拠点漁港における耐震・耐津波対策を行った施設の整備延長 (累計)	666m	670m
藻場・干潟等の造成面積 (累計)	54.0ha	55.7ha
漁村の活性化につながる新たな取組数 (累計)	9 取組	25 取組
内水面地域に訪れた遊漁者数	9,970 人 (R3)	8,500 人 (R3)

【令和4年度評価】

生産拠点漁港における耐震・耐津波対策としての防波堤の整備 (50m増)、三重県外海域での藻場造成 (0.93ha 増) や伊勢湾における干潟造成 (0.34ha 増) に取り組むとともに、漁村の活性化に向け、南伊勢漁師塾の開設への支援等 (3 取組) を行いました。

一方、カワウ個体数の増加による食害等の影響を受けて放流アユが減少したことから、内水面地域に訪れた遊漁者数は目標を下回りました。

【令和5年度の取組方向】

生産・流通拠点漁港の耐震・耐津波対策や長寿命化対策を進めるとともに、三重県外海域において減少が見られる藻場の調査や造成、伊勢湾における干潟・浅場の造成に取り組みます。また、稚アユの放流やカワウによる食害防止対策等の内水面漁協が行う遊漁者増加に向けた取組を支援します。

5 その他の施策

取組目標	目標 (R4)	実績 (R4)
県内でのスマート水産業の実践数 (累計)	8 件	14 件
県民理解の向上に向けた取組数	13 取組	13 取組

【令和4年度評価】

スマート水産業の実践については、ドローンを活用した藻場分布状況の把握技術及び黒ノリの色落ちアラート発出システムの開発に取り組みました (2 件)。また、水産業及び漁村に関する県民理解の向上に向け、SNSによる旬の県産水産物紹介等に取り組みました。

【令和5年度の取組方向】

県内でのスマート水産業の展開方向を示したロードマップに基づき、スマート技術の研究開発や成果の普及を進めるとともに、県産水産物の魅力発信に取り組みます。

(12) 第44回全国豊かな海づくり大会の開催に向けた取組状況について

令和7年度開催予定の第44回全国豊かな海づくり大会について、開催に向けた準備を進めています。

本年7月25日開催の第2回準備委員会においては、「大会基本構想」と「開催候補地」について審議が行われ、最終案が決定されました。

1 大会基本構想（最終案）について

「大会基本構想」は、本県水産業の特徴のほか、開催意義や基本理念、基本方針等を定める大会の骨子となるもので、最終案は、前回常任委員会でお示ししました素案に、軽微な文言の修正を加えたものとなっています。（別冊5）

(1) 開催意義

豊かな海の再生に取り組む本県の姿を全国に発信し、水産資源を守り育てる取組をさらに推進する絶好の機会となり、本県の豊かな自然環境の保全に対する県民意識の向上を図ることができます。また、多彩な県産農林水産物の魅力や本県の歴史・文化を全国に発信することで観光客の誘致を促進できます。

(2) 基本理念

農林水産物をはじめ本県が有する魅力を全国に発信し、地域の活性化を図るとともに、水産資源の保護・管理、海や河川等の水域環境保全の重要性を県内外に広く周知し、水産業の持続的な発展と豊かな海や河川が次世代へ引き継がれていくことをめざします。

(3) 基本方針

持続的な水産業の次世代への継承、豊かな海や河川の恵みを楽しむための水域環境の保全、及び多彩な魅力あふれる「美し国みえ」の発信の3つを定めています。

2 開催候補地（最終案）について

沿海18市町を対象として開催意向を確認するためのアンケートや意見交換を実施し、開催意向があった9市町（桑名市、津市、松阪市、伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町、紀北町、尾鷲市）について、開催地における交通アクセスや施設の収容人数、港の水深等を定めた「開催候補地の選定基準」に基づき開催候補地の検討を行うとともに、関係機関との協議結果や海上歓迎パレードの波浪の影響等を考慮し、以下のとおり開催候補地（最終案）を選定しました。

なお、開催候補地は、海上歓迎・放流行事を行う港湾と、式典を行う会場を組み合わせたものとなっています。

開催候補地（最終案）

候補案	海上歓迎・放流行事	式典会場
案1	宿田曾漁港（南伊勢町）	志摩市阿児アリーナ
案2	波切漁港（志摩市）	志摩市阿児アリーナ
案3	尾鷲港（尾鷲市）	尾鷲市民文化会館
案4	長島港（紀北町）	尾鷲市民文化会館

3 今後の予定

本年10月12日、関係市町、関係団体等と連携しながら大会の計画策定等に取り組むことを目的として、「第44回全国豊かな海づくり大会三重県実行委員会（仮称）」（以下「実行委員会」という。）を設立し、同日開催の第1回実行委員会において「大会基本構想」や「開催地」が決定される予定です。

また、実行委員会内には、幹事会・専門部会を設置し、基本計画等の具体的な検討を開始するとともに、県や市町のイベント等における大会PRに取り組み、令和7年度の大会開催に向けた気運醸成に努めてまいります。

<今後のスケジュール（案）>

令和5年10月12日	第1回実行委員会（大会基本構想、開催地の決定等）
令和5年11月以降	幹事会・専門部会（基本計画等の検討）
令和6年3月	2月定例会議常任委員会（基本計画の検討状況）
令和6年度	開催日、大会テーマ、実施計画（タイムスケジュール）の決定 大会1年前プレイベントの開催
令和7年度秋	大会及び関連行事の開催

(13) 各種審議会等の審議状況の報告について

(令和5年6月1日～令和5年9月18日)

(農林水産部)

1 審議会等の名称	三重県農村地域資源保全向上委員会
2 開催年月日	令和5年6月19日(月)
3 委員	【委員長】名古屋学院大学 教授 杉浦 礼子 ほか4名
4 諮問事項	(1) 中山間ふるさと水と土保全対策事業について (2) 日本型直接支払交付金(多面的機能支払事業、中山間地域等直接支払事業、環境保全型農業直接支払事業)について (3) 中山間地農業ルネッサンス推進事業について
5 調査審議結果	中山間ふるさと水と土保全対策事業、多面的機能支払事業、中山間地域等直接支払事業、環境保全型農業直接支払事業及び中山間地農業ルネッサンス推進事業の令和4年度の実施状況について審議していただき、適当と認められました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県自然環境保全審議会第1回鳥獣部会
2 開催年月日	令和5年7月18日(火)
3 委員	【部会長】NPO法人ECCOM 太田 玲奈 ほか5名
4 諮問事項	第13次鳥獣保護管理事業計画の変更について
5 調査審議結果	第13次鳥獣保護管理事業計画の変更について審議していただき、適当と認められました。
6 備考	

1 審議会等の名称	みえ森と緑の県民税評価委員会
2 開催年月日	令和5年7月18日（火）
3 委員	【委員長】三重大学 教授 石川 知明 ほか8名
4 諮問事項	(1) みえ森と緑の県民税条例附則第5項に規定するおおむね5年ごとに行う同条例の施行状況の検討に関する事項について (2) 令和4年度みえ森と緑の県民税基金事業の評価・提言について
5 調査審議結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ おおむね5年ごとに行う同条例の施行状況の検討について審議・ご意見をいただきました。 ・ みえ森と緑の県民税を活用して実施した令和4年度事業の評価・提言について、審議していただきました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県地方卸売市場運営協議会
2 開催年月日	令和5年7月21日（金）
3 委員	【会長】三重大学 准教授 中島 亨 ほか11名
4 諮問事項	指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和4年度分)について
5 調査審議結果	三重県地方卸売市場の指定管理者であるみえ中央市場マネジメント株式会社の管理状況（令和4年度分）に対する県の評価案について、審議・ご意見をいただきました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県食の安全・安心確保のための検討会議
2 開催年月日	令和5年8月4日（金）
3 委員	【会長】三重大学 教授 平島 円 ほか8名
4 諮問事項	<p>(1) 食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書（令和4年度版）について</p> <p>(2) 三重県食の安全・安心確保行動計画（令和5年度）について</p> <p>(3) 各団体からの食の安全・安心の確保に関する情勢報告及び施策への要望について</p>
5 調査審議結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度に実施した食の安全・安心の確保に関する施策について、審議・ご意見をいただきました。 ・ 令和5年度に実施している食の安全・安心の確保に関する事業について、審議・ご意見をいただきました。 ・ 令和6年度の食の安全・安心確保に関する行動計画について、各団体の情勢及び施策の要望を反映した計画とするため、ご意見をいただきました。
6 備考	

1 審議会等の名称	みえ森と緑の県民税評価委員会
2 開催年月日	令和5年8月29日（火）
3 委員	【委員長】三重大学 教授 石川 知明 ほか8名
4 諮問事項	<p>(1) みえ森と緑の県民税条例附則第5項に規定するおおむね5年ごとに行う同条例の施行状況の検討に関する事項について</p> <p>(2) 令和4年度みえ森と緑の県民税基金事業の評価・提言について</p>
5 調査審議結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ おおむね5年ごとに行う同条例の施行状況の検討について、答申をいただきました。 ・ みえ森と緑の県民税を活用して実施した令和4年度事業の評価・提言について、答申をいただきました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県森林審議会
2 開催年月日	令和5年8月31日（木）
3 委員	【会長】三重大学 教授 中井 毅尚 ほか11名
4 諮問事項	なし
5 調査審議結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会長に三重大学中井毅尚教授が選出されました。 ・ 森林保全部会に属する委員が選任されました。 ・ 地域森林計画の樹立・変更スケジュール等について説明しました。 ・ 森林保全部会の審議状況について確認しました。 ・ 三重の森林づくり基本計画の実施状況（令和4年度版）等について報告しました。
6 備考	

1 審議会等の名称	第2回三重県地方卸売市場指定管理者選定委員会
2 開催年月日	令和5年9月11日（月）
3 委員	【委員長】三重大学 教授 常 清秀 ほか4名
4 諮問事項	三重県地方卸売市場指定管理候補者の審査（書面審査）について
5 調査審議結果	指定申請書が提出され、資格審査を通過した1法人について、審査基準・配点表に基づき、書面による審査が実施されました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県自然環境保全審議会 自然環境部会
2 開催年月日	令和5年9月12日（火）
3 委員	【部会長】三重大学 教授 平山 大輔 ほか6名
4 諮問事項	第4期みえ生物多様性推進プランの骨子（案）について
5 調査審議結果	第4期みえ生物多様性推進プランの骨子（案）について審議していただき、了承されました。
6 備考	